

特 別 支 援 学 校  
整 備 推 進 プ ロ ジ ェ ク ト チ ー ム  
報 告 書

平成17年6月9日

# 目 次

## はじめに

### 大阪府立特別支援学校（仮称）の設置について ……………1

- 1 基本方針
- 2 学 校 名
- 3 設置学科
- 4 設置場所
- 5 開 校

### 教育課程等について

- 1 設置学科……………2
- 2 教育課程
  - (1) 教育課程編成の基本方針 ……………3
  - (2) 教育課程編成・実施の工夫 ……………4
- 3 設置する教科等
  - (1) 教育課程表 ……………5
  - (2) 普通教育に関する教科等（共通履修） ……………5
  - (3) 各教科等の特色ある取り組み ……………6
  - (4) 各学科の分野に関する目標及び内容 ……………8
  - (5) 各学科共通の分野に関する目標及び内容 ……………11

### 特色ある学校運営について

- 1 開かれた活力ある学校づくり ……………12
- 2 支援センター的機能の充実 ……………13

### 施設整備について ……………14

- 1 整備についての基本方針
- 2 現有施設設備の状況
- 3 必要な施設設備

### 入学者決定の方向性について ……………15

- 1 対象者について
- 2 定員及び募集人員
- 3 決定方法
- 4 教育相談・説明会
- 5 中学校等における進路指導
- 6 その他

## おわりに

## 資 料

## はじめに

障害のある子どもを取り巻く社会の状況は、大きく変わろうとしている。

国においては、障害者施策の中で、平成15年度を初年度とする「障害者基本計画」の策定や、平成16年度の障害者基本法の一部改正などがあり、また、教育の分野でも、中央教育審議会において、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行う「特別支援教育」への転換をめざす議論が進められるなど、まさに障害教育の転換期にあるといえる。

大阪府教育委員会においても、平成11年に策定した「教育改革プログラム」に基づき、盲・聾・養護学校の充実に努めてきた。

平成12年7月には、「知的障害のある生徒の後期中等教育の充実方策について」府学校教育審議会へ諮問し、審議テーマのうち、『高等学校における知的障害のある生徒の受入れ方策について』は、同年11月に同審議会から提言を受け、平成13年度から知的障害のある生徒の高等学校受入れにかかる調査研究を開始した。

もうひとつの審議テーマである『養護学校高等部の今日的課題に対する改善方策について』は、平成14年3月に同審議会から答申を受け、「自立支援教育の推進」と「高等部教育の再構築」を基本的考え方として、専門性、移行性、多様性、地域性の4つの基本コンセプトのもと、今後の施策の方向が示され、現在、その方向に基づき、特色ある学校づくりや高等養護学校（仮称）の再編整備など、障害教育の新しい取組を進めている。

このような中で、知的障害のある生徒の後期中等教育の充実に向け、就労を通じた社会的自立をめざす職業教育を行うとともに、高等学校等に在籍する知的障害生徒を支援するセンター的役割をもった特別支援学校（仮称）の整備を進めるため、平成16年4月に「特別支援学校整備推進プロジェクトチーム」が設置され、この間、教育課程や施設・設備、支援センター的機能等について検討を重ね、このたび報告書として取りまとめたところである。

今後、特別支援学校（仮称）が知的障害のある生徒の自立支援を推進していく基幹校となるよう、平成18年4月の開校に向け、必要な事項について検討を進めることが必要である。

平成17年6月9日

特別支援学校整備推進プロジェクトチーム

座長 西川 仁志

# 大阪府立特別支援学校(仮称)の設置について

## 1 基本方針

知的障害のある生徒の能力や可能性を最大限伸ばし、心豊かな人間の育成と確実な進路支援に努める。

さらに、地域社会で自立して生きる力の育成を図り、働くための知識や技術を育み、社会人としての生活習慣や働く意欲を培う。

あわせて、知的障害のある生徒の後期中等教育を推進するため、高等学校等からの相談体制を整備して、センター的役割を担えるよう支援機能を充実していく。

## 2 学校名

「先進的な教育内容にふさわしく、時代の要請に応える」学校名を検討していく必要がある。

## 3 設置学科

職業に関する専門学科として「ものづくり科」「福祉・園芸科」及び「流通サービス科」を設置する。

## 4 設置場所

旧大阪府立玉川高等学校（東大阪市稲葉2丁目3-25）とする。

## 5 開 校

平成18年4月

# 教育課程等について

## 1 設置学科

設置学科の概要は、次のとおりとし、各学科はそれぞれ2分野に区分する。

### ものづくり科

ものづくりのまち東大阪に立地し、ものづくり産業が集積していることから  
木金工や組立実習を行う「産業基礎分野」  
パン・クッキーづくりなどの実習を行う「食品生産分野」

### 福祉・園芸科

「高齢化社会の進展」や「都市緑化や自然とのふれあい」の観点から  
介護実習をとりいれた「福祉分野」  
温室栽培などグリーンサービス実習をとりいれた「園芸分野」

### 流通サービス科

今後知的障害のある生徒の就労先として期待できる職域分野であることから  
飲食業や物流等の「バックヤードサービス分野」  
オフィスでのパソコン入力や印刷、事務等の「オフィスサービス分野」

## 2 教育課程

### (1) 教育課程編成の基本方針

学校生活全体を通じ、自立心を高め、表現力を豊かにするなど集団の中で生活する力を培い、具体的な体験の中で主体的に生きる力を育む。

ア 規則・規律を守るモラルを身につけられるよう、ホームルーム活動や学校行事などの指導の充実に努める。

イ 人権を尊重する教育を推進し、思いやりや生命を大切にする心や態度を養う。

国語・数学などの教科について、生活自立に必要な実用的な知識と基礎的な技能を身につける学習内容とする。

ア 中学校段階までの学習を生かし、基礎・基本の確実な習得に向け、繰り返し学習に重点をおくとともに、将来の生活に必要な発展的内容も積極的に取り入れる。

イ 生徒の興味関心や到達度に配慮しつつ、より豊かな生活のための幅広い教養や主体的に学ぶ習慣を育むため、生徒のニーズを大事にし、社会の要請に応える柔軟な教育を実施する。

職業に関する専門教科については、本格的な実習を通じ、就労に必要な知識や技能、態度、ものづくりの喜びや達成感など働く意欲を培う学習内容とする。

ア 実習の作業等においては特に安全教育、衛生教育を徹底して学ぶことができるよう、生徒の実態に応じた指導の充実に努める。

イ 生徒の興味・関心のある実習や体験を取り入れ、一人ひとりの能力を十分伸ばし、創造性を育む。

地域の人々との共同行事や他校生との交流学习等を通して「ともに学び、ともに育つ」ことを実践し、ともに生きる姿勢を育む。

ア 触れ合う機会を増やす事で、社会生活を営む上で必要な規則・規律を身につけることができるよう配慮する。

イ ボランティア活動への参加を促し、社会に貢献する態度や習慣を培い、豊かな人間性と社会性を育む。

卒業後の地域社会での自立に向け、保護者等と連携をとりながら、家庭生活・社会生活・職業生活などに必要な基本的な生活習慣の確立を図る。

ア 他者をよりよく理解し、自己の考えを相手に正しく伝える力を養うなど、生活に必要なコミュニケーション能力を育成する。

イ 服装や食事、余暇の過ごし方など自立生活に向けて、あらゆる場面で必要となる自己選択や自己決定の力を養う。

ウ 健康の保持・増進や体力づくりに取り組む。

## (2) 教育課程編成・実施の工夫

集団生活において協調性や主体性を養えるよう、学校行事をはじめ道徳や特別活動などの指導に努める。

ア 修学旅行、体育祭、文化祭など学校行事において、生徒の主体的な企画、実施を誘導する。

イ 部活動の充実を図るなど、集団活動を通じた生徒相互の協調性豊かな人間関係を育てる。

授業時間を確保し、指導の充実を図るとともに、また近隣高等学校や地域の小・中学校との連携を考慮し2学期制とする。

ア 期末試験などを学期ごとに実施することにより、学習の振り返りや将来への見通しを立てるなどの機会をつくり、学習意欲を高める。

イ メモの作成やおつりの計算など社会生活に必要な読み・書き・計算能力の確実な習得を図る。

ウ 指導においては、IT や自作教材を活用した面白く、興味深く、分かりやすい授業を工夫する。

働く現場に近い設備・環境の中で、機械や道具を扱うなど具体的な経験を積むことにより、就労への意欲を高める。

ア 原材料の生産、仕入れから加工、商品管理など各学科が連携した学習内容を工夫するとともに、社会のニーズに応じる良質な「ものづくり」をめざし、作った製品の展示販売等を実践する。

イ 豊かな職業経験を持つ地域の社会人など、外部講師による授業の機会を設けるとともに、企業や福祉介護施設等との連携を図り、早期からの職場実習等を実施する。

ウ 情報化社会に対応していくため、情報機器の積極的な活用を推進する。

エ 資格取得を奨励し、そのために必要な内容を授業に取り込んでいく。

近隣の学校との交流授業、行事を積極的に展開する。

ア 学校周辺の清掃等地域ボランティア活動を促すような取組を行う。

イ 保護者や地域住民に授業等の公開を行う。

金銭や時間の管理、あいさつや返事など、社会人として必要な習慣が身につくよう、保護者等と連携をとりながら、学校生活全体を通じて指導する。

ア 時間を守ることの大切さや意義を理解できるよう、登校時や授業の開始、終了時に指導する。販売実習時には、実際に金銭の受け渡しをする等の体験を繰り返すことにより、自律の力を高めていく。

イ 生活に必要な基本的習慣を身につけられるよう、学校内で場面に応じた服装への着替えを行う。とりわけ、実習時には危険防止のため服装を整えさせるなど、安全管理を徹底する。

ウ あいさつや返事など、日常生活に必要な基本的言葉づかいについては、登下校時や授業の中などで身につけられるよう指導する。

### 3 設置する教科等

設置する教科等については、今後とも名称、内容等について継続的に検討を深め、充実を期する必要があるが、現在までの検討に基づくものを示す。

#### (1) 教育課程表(30 単位時間/週)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
国語		社会	数学		理科	芸術		保健体育			家庭		英語	情報	
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
職業に関する専門教科 (共通)							職業に関する専門教科 (学科別)					自立活動 道徳 特別活動			総合的な学習の時間

#### (2) 普通教育に関する教科等(共通履修)

学習指導要領に示されている内容に準じるもの  
 国語、社会、数学、理科、保健体育、家庭、情報  
 学校設定科目  
 芸術(美術・音楽・書道)、英語(外国語)  
 自立活動、道徳  
 特別活動  
 ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事  
 総合的な学習の時間



(3) 各教科等の特色ある取り組み

	教科名	内容例
教科	国語	言葉、文字を使った自己表現・コミュニケーションの力を身につけることを目標として、生活に必要な「聞く・話す」「読む」「書く」などの力を場面や状況に応じて活用しながら、話の内容を適切に聞き取り、自分の立場や意図を明確に話す能力を身につける。
	社会	地域社会の一員として、社会生活に必要な力や公民的態度の育成をねらい、日本や外国の自然や生活の様子を学習し、社会に関心を持つことや将来の生活に必要な福祉制度の学習等に関することまで広げインターネットも活用した授業を展開する。
	数学	社会・経済生活に必要な「数・量・図形」に関する理解を深め、それらを活用し、処理する能力を養う。そのため金銭や時間、図形処理の具体的活用に関しコンピュータも活用して効果的な授業を展開する。
	理科	自然の仕組みや働きについての学習を深め、職業生活の基礎となる知識を身につけるとともに、生命を大切にし、自然や環境に関心を持てるよう実験や観察も多く取り入れる。
	芸術	生活を豊かに、楽しいものにできるよう音楽・美術・書道の各内容について、鑑賞や身体表現等を取り入れる。 音楽では、季節や行事を大切にしたい取組を行い、「音」を感じ「音」を通して自分自身を表現できるよう取り組む。 美術では、造形活動を通して表現及び鑑賞の能力を高め、豊かな情操を養う。 書道では、日本語(文字)のもつ豊かな創造力、表現力を学び、思考力や表現力を深める。
	保健体育	運動の楽しさや喜びを味わい、自己の身体の気づきと生涯にわたって運動に親しむ態度を育てることを目標とする。そのために、スポーツや保健を通じて、運動技能を高め、健康で安全な生活のための知識・技能・態度を身につける。
	家庭	明るく豊かな家庭生活を営む上で必要な能力を高め、実践的な態度を育むため、調理実習や被服の扱いなど実際に家庭生活で役立つ力を身につける。
	英語	英語でのコミュニケーションを図る基礎的な能力や態度を育てるとともに、外国語や外国への関心を深める。
	情報	コンピュータなどの操作の習得を図り、生活に必要な情報を適切に活用する基礎的な能力や態度を育てる。そのために、生活に役立つ情報機器の活用やウェブページからの情報収集、メールの利用時にも大切なモラルや安全について学ぶ。

領域	自立活動	個別の指導計画を作成し、個に応じた指導内容を検討すると共にコミュニケーション能力を高めるための取り組み等の指導について学校生活全体を通じて行う。
	道徳	健全な社会生活を営む上で必要な道徳性を一層高めることや、ボランティア体験活動等も取り入れた指導を行う。
	特別活動	社会性や豊かな人間性を育むため、ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事において交流活動などに取り組む。
総合的な学習の時間		各教科、道徳、自立活動、特別活動で学んだことを日常生活にいかせるよう、例えば、買い物でカードを利用して金銭の支払いをする等の場面を設定し、総合的に活用し応用する力を養う。

(4) 各学科の分野に関する目標及び内容

【ものづくり科】

分野	目標・内容
産業基礎分野 (木工・金工・分解組立)	<p>【目標】</p> <p>木工に必要な知識と技能を習得する。                      金工に必要な知識と技能を習得する。                      分解組立に必要な知識と技能を習得する。                      機器・用具等の利用方法や管理についての知識と技能を習得する。</p>
	<p>【基本的内容】</p> <p>木工、金工、分解組立等、ものづくりの知識と技術を学ぶ。                      工作機械や工具類の名称と安全な使用方法を学ぶ。                      整理整頓、安全作業、清掃の大切さを学ぶ。                      作品販売などを通じた製品の取り扱いにより、必要な知識や態度を学ぶ。</p>
	<p>【発展的内容例】</p> <p>木工作品（プランター、ベンチ、椅子、テーブル等）の製作を通じて、木工の知識と技術を学ぶ。                      金工作品（文鎮、塵取り、ブックエンド等）の製作を通じて、金工の知識と技術を学ぶ。                      自転車、家電製品等の分解や組立を通じて分解組立の知識や技術を身につけ、併せてものの成り立ちや仕組みを学ぶ。                      課題研究（作品づくり等）に取り組み、創意工夫と相互協力の大切さを学ぶ。</p>
食品生産分野 (食品製造・食品加工)	<p>【目標】</p> <p>食品製造や加工に必要な安全衛生に関する知識と技能を習得する。                      食品の特性を理解する。                      食品製造や加工の原理を理解する。                      品質と生産性の向上を図る能力を習得する。</p>
	<p>【基本的内容】</p> <p>食品衛生のための手洗い励行や衣服の調整を学ぶ。                      調理器具・機械の名称とその安全な使い方を学ぶ。                      クッキー及びパン等の製造に必要な基本的な知識と技術を学ぶ。                      製品の包装や販売についての基本的な知識や態度を学ぶ。</p>
	<p>【発展的内容例】</p> <p>各種パン、クッキーの製造の知識と技術を学ぶ。                      製品の包装や販売について実践的な知識や態度を学ぶ。                      その他の食品（パウンドケーキ、メロンパン等の各種パン、味噌、漬物等）に関する製造や加工の知識と技術を学ぶ。</p>

【福祉・園芸科】

福祉分野 (介護・福祉サービス)	<p>【目標】</p> <p>社会福祉制度の基礎的な内容を理解する。          介護や介助に関する知識と実践的な技能を習得する。          介護や介助に必要なコミュニケーション能力を習得する。          介護や介助に使用する用具等の利用方法や管理についての知識と技能を習得する。</p>
	<p>【基礎的内容】</p> <p>福祉の基礎的な制度や介護の基礎的な知識を学ぶ。          移動、食事、入浴、更衣などの基礎的な介助及び介護技術を学ぶ。          基礎的なコミュニケーション能力育成のためのロールプレイング実習を行う。          ホームヘルパー 2 級の資格取得準備のためのオリエンテーション的内容を充実させる。</p>
	<p>【発展的内容例】</p> <p>後見人制度や支援費制度等に関する法律の基礎的知識を学ぶ。          移動、食事、入浴、更衣などの実践的な介助及び介護技術を学ぶ。          就労に必要なコミュニケーション能力育成のためのロールプレイング実習を行う。          ホームヘルパー 2 級の資格取得のための講義や介護演習及び実習を行う。</p>
園芸分野 (園芸・グリーンサービス)	<p>【目標】</p> <p>栽培や造園に用いる施設や機器、用具等の利用方法や管理についての知識と技能を習得する。          野菜・草花の栽培に必要な知識や技能を習得する。          緑化環境を創造し、保全するための基礎的な知識と技能を習得する。          野菜・草花を用いた多様な商品の製造技能及び商品管理の知識と技能を習得する。</p>
	<p>【基礎的内容】</p> <p>野菜・草花の栽培環境と生育、管理を学ぶ。          芝生、花壇等の学校庭園の保全及び計画と設計を行う。          草花を商品として扱うフラワーファクトリー等の技術を学ぶ。          都市緑地や公園緑地の保全実習を行う。</p>
	<p>【発展的内容例】</p> <p>剪定鋏、刈払い機等の機器の使用方法和管理、レンガ・タイル等の造園素材の使用方法を学ぶ。          温室を利用し、さまざまな草花や果樹、野菜等の栽培技術を学ぶ。          家庭でのガーデニング技能から公園等の比較的規模の大きい造園までの技術を学ぶ。          様々な草花を用いて室内から屋外までの多様な装飾製品を製造し、管理する技術を学ぶ。</p>

【流通サービス科】

バックヤードサービス分野 (調理バックヤード・配膳サービス)	<p>【目標】</p> <p>食材加工、パッキング、調理等に必要な安全衛生に関する知識と技能を習得する。          食材加工、パッキング、調理等に必要な用具等の利用方法や管理についての知識と技能を習得する。          調理バックヤード、レストランバックヤードに必要な知識や技能を習得する。          バックヤード作業に必要な打ち合わせや作業の役割確認などを通してコミュニケーションの必要性を学ぶ。</p>
	<p>【基礎的内容】</p> <p>安全・衛生管理のための手洗い励行や衣服の調整を学ぶ。          食材の計量方法やパッキング技術、食材の下処理や調理、食器洗浄などの基礎的な技術を学ぶ。          ハウスキーピング、バンケット作業（宴会やパーティー等の準備・片付け等）や配膳サービス（接客を含む）の基礎的な知識と技術を学ぶ。</p>
	<p>【発展的内容例】</p> <p>食材の計量方法やパッキング技術、食材の下処理や調理、食器洗浄技術を活用し実習をする。          ハウスキーピング、バンケット作業や配膳サービスの知識と技術を活用し実習する。          食材加工、配膳作業において、お互いの役割を認識し、連携して作業する。</p>
オフィスサービス分野 (物流・ビジネス基礎)	<p>【目標】</p> <p>流通やオフィスサービスに関する基礎的・基本的な知識と技能を習得する。          流通やオフィスサービスに関する職業に必要な能力と実践的な態度を育てる。          事務機器、機械や道具の操作に必要な知識と技能を習得する。          商品管理や事務処理に必要な知識と技能を習得する。</p>
	<p>【基礎的内容】</p> <p>挨拶、接客、電話応対などビジネスマナーの基礎や情報整理の基礎を学ぶ。          コンピュータなどのビジネス機器の基本操作を学ぶ。          荷物の運搬、梱包等流通過程の基本技術を身につけ、仕組みを学ぶ。          簡単な印刷物の作成の基礎を学ぶ。</p>
	<p>【発展的内容例】</p> <p>コンピュータなどのビジネス機器を活用し、ビジネス文章などを作成する。          物流における伝票、帳票などの作成を学ぶ。          器械を使用して搬入・搬出・在庫管理・梱包などの実務を実習する。          印刷機器の操作を習得し、実際に注文を受けて印刷物を作成する。</p>

(5) 各学科共通の分野に関する目標及び内容

清掃・後片付けや、金銭管理・対人コミュニケーションをはじめとする販売については、就労の場においても、自立した生活をしていくうえでも、基本となるものであることから、重要な学習分野と位置付け、実習を中心とした内容で全生徒が取り組むこととする。

清掃・後片付け分野 (清掃実習・後片付け)	<p><b>【目標】</b>          清掃・後片付けについての意義と役割の理解を深める。          作業を通して、日常生活での基礎的・基本的な規則・マナーを習得する。          共同での作業を通して協調性を育む。</p>
	<p><b>【基礎的内容】</b>          清掃・後片付けの大切さを学ぶ。          用具の名称とその安全な扱い方を学ぶ。          校内を活用し、実習する。</p>
	<p><b>【発展的内容例】</b>          電動の道具などを使用した清掃を行う。          作業プランを作成し、効率的、効果的に作業実習を行う。          チェックシート等を利用し、校内清掃や各種実習後の後片付けを効率的、効果的に行う。</p>
販売分野 (販売実習)	<p><b>【目標】</b>          販売（接客や金銭の受け取りなど）に関する基礎的な知識と技能を習得する。          販売に必要なコミュニケーション能力を身につける。          販売実習を通して協調性を育み、対人面で適切に対応する態度を育てる。</p>
	<p><b>【基礎的内容】</b>          マニュアルに沿った接客方法などを学ぶ。          在庫管理システムやレジ等の機器の基本操作を学ぶ。          ロールプレイにより、販売・接客等の具体的な方法を学ぶ。          校内販売実習を行う。</p>
	<p><b>【発展的内容例】</b>          販売に必要な実践的なサービスを学ぶ。          作業プランを作成し、校内販売実習を行う。          在庫管理システムやレジ等の機器の操作を学ぶ。          校外における販売実習を行う。</p>

# 特色ある学校運営について

## 1 開かれた活力ある学校づくり

### 学校教育活動の活性化

速やかに学校協議会を設置し、教育目標、教育方針、生徒の学習・進路などの実態と課題について、学校側が積極的に情報提供するとともに、学校教育自己診断の分析結果を提供して、改善のための意見を伺い、透明性・機動性を重視した学校運営を図る。

- (例)・速やかな学校協議会の設置と学校教育自己診断の実施
- ・生徒が自ら学校協議会に意見を表明するなどの機会を設定

### 地域住民・外部人材の活用

様々な人々の参加・参画を得ながら、学校教育活動を実施する。

- (例)・豊かな職業経験をもつ地域の人
- ・障害のある人の地域における自立生活を支援する人
  - ・福祉や医療の専門技術や指導技術をもっている人
  - ・スポーツ活動を支援する人

### 日常的な地域連携の推進

地域社会に根ざした教育活動を展開し、社会へ発信できる学校としての様々な取組を行う。

- (例)・地域住民への積極的な学校教育活動の公開
- ・生徒のボランティア活動参加への促進
  - ・学校での実習製品の展示・販売
  - ・地域の福祉施設やNPO、企業等と連携した取組の実施並びにネットワークづくり

### 高等学校等との連携・交流（教育活動に関わる具体的な連携）

近隣の府立高校との連携・交流をはじめ、地域の保育所・幼稚園・小学校・中学校等との交流を進めるなどし、積極的にふれあいの場を設けるなどの取組を推進する。

- (例)・高等学校との交流（交流授業、合同の部活動・行事）
- ・高等学校に在籍する知的障害のある生徒の実習体験の受入
  - ・保育所等でのボランティア活動を通じた交流

上記の取組を展開することにより、開かれた学校づくりを積極的に推進していく。

## 2 支援センター的機能の充実

### 基本的な考え方

「ともに学び、ともに育つ」教育と、卒業後の地域における自立や自己実現をめざす教育（自立支援教育）を推進し、障害のある生徒の高等学校段階の教育を充実していくため、次に掲げる支援センター的機能を担う。

- ・知的障害のある生徒が学ぶ高等学校への支援機能
- ・養護学校高等部における自立支援教育を支援する機能

### 内容

- (1) 知的障害のある生徒の就労に関する情報収集・提供  
教育委員会・教育センター・他の養護学校と協力しながら実施  
例：障害者雇用に関する情報  
職場実習先に関する情報
- (2) 知的障害のある生徒が在籍する高等学校への相談支援  
例：中学校等からの進路選択に関する相談  
教育内容・学校生活や受入体制に関する相談  
就労及び自立支援に関する相談
- (3) 施設・設備を活用した体験実習受入れ  
例：企業等での実習の準備的体験学習の実施  
職業専門科目の体験実習
- (4) 自立支援教育の実践例等の情報発信  
例：実践事例等をホームページでわかりやすく紹介  
教材の提供や教具の貸し出しの実施
- (5) 関係機関等との積極的な連携  
就労を通じた社会的自立を支援できるよう、学校等教育機関をはじめ、福祉機関、労働機関(ハローワーク等)、企業、大学、専門学校などと連携・協力

学校運営の中で、上記機能の充実を図りつつ、情報の蓄積やノウハウの提供に努める。



# 施設整備について

## 1 整備についての基本方針

旧大阪府立玉川高等学校の現有施設の活用を前提とし、新しい学校の教育課程を踏まえて必要な施設・設備を整備する。

## 2 現有施設設備の状況

### (1) 敷地の状況

敷地面積：23,141 m<sup>2</sup> (建物敷地：11,684 m<sup>2</sup>、運動場：10,852 m<sup>2</sup> 等)

### (2) 現有施設の状況

校舎は昭和60年に竣工した本校舎、昭和61年に竣工した体育館、プール

## 3 必要な施設設備

- ・普通教室：第1～3学年 18学級
- ・特別教室：図書室、理科室、音楽室、美術・書道室、家庭科室、情報教室
- ・実習室等：新しい職業学科に対応するために必要な実習室等(一覧表参照)
- ・地域支援室：センター的機能を担える資料室、相談室

実習室等一覧表

学 科	実 習 室 名
ものづくり	食品製造・加工実習室
	組立分解・木金加工実習室
福祉・園芸	総合、入浴介護実習室等
	グリーンサービス実習室
	温室、芝生
流通サービス	調理バックヤード実習室
	流通サービス実習室
共通履修	清掃実習室
	販売実習室

# 入学者決定の方向性について

(入学者の決定については、大阪府立盲・聾・養護学校高等部及び幼稚部入学者決定実施要項で定めるものであるが、参考意見として記載する。)

## 1 対象者について

- (1) 中学校、養護学校中学部(以下、「中学校等」という。)を当該年度に卒業する見込みで、学校長の推薦を受けた者
- (2) 本人及び保護者(本人に対して親権を行う者であって原則として父母、父母のいずれかがない場合は父又は母、親権を行う者がいない場合は後見人。以下同じ。)の住所が「大阪府立盲・聾・養護学校高等部及び幼稚部入学者決定実施要項」に定める府立養護学校通学区域内にあること。
- (3) 療育手帳を所持している者、又は公的機関等により知的障害を有すると判定を受けた者
- (4) 電車・バス等の公共交通機関を利用して自主的な通学が可能な者
- (5) 就労を通じた社会的自立をめざしていること。

## 2 定員及び募集人員

1学年48名、1学科16名とする。

## 3 決定方法

入学者の決定は、調査書、推薦書、面接の結果及び諸検査(適性、体力等)の結果を資料として、それらを総合的に評価して判定する。

## 4 教育相談・説明会

事前に学校説明会のほか、教育相談、体験入学(ただし、初年度はなし。)進路懇談を行う。

## 5 中学校等における進路指導

本人、保護者が学校や入学者決定について十分理解して応募できるよう、市町村教育委員会、中学校等とも連携して適切な教育相談、進路指導を行う必要がある。

また、中学校等においては、他の府立養護学校と相違する下記の点に十分留意し、適切な進路指導が行われることが望ましい。

- (1) 職業に関する専門学科を設置する学校であること。
- (2) 定員を超える場合には、選抜により入学者を決定すること。
- (3) 2学期制であり、早期から職場実習を実施する予定であること。
- (4) 通学バスの運行がないこと。
- (5) 学校給食がないこと。

## 6 その他

- ・他の養護学校への出願もできるよう配慮する。
- ・1の(1)に関し、中学校等卒業者を対象者にするか否かについては、慎重な検討が必要。

## おわりに

学科、教育課程などの教育内容については、教育的ニーズや社会の状況などを踏まえ、継続的に検討していく必要がある。

## 資 料

- 1 特別支援学校整備推進プロジェクトチーム設置要綱
- 2 特別支援学校整備推進プロジェクトチームメンバー表
- 3 特別支援学校整備推進プロジェクトチームメンバー表(ワーキング会議)
- 4 会議開催経過

## 特別支援学校整備推進プロジェクトチーム設置要綱

大阪府教育委員会

### (設 置)

第1 府立玉川高等学校跡地を活用した、特別支援学校整備を円滑に推進するため「特別支援学校整備推進プロジェクトチーム」(以下「プロジェクトチーム」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2 プロジェクトチームは、次に掲げる事項について検討し、結果を大阪府教育委員会教育長(以下「教育長」という。)に報告する。

- (1) 教育課程の編成と教育内容・方法に関すること
- (2) 施設・設備に関すること
- (3) 学校の特色づくりに関すること
- (4) その他特別支援学校に関すること

### (組 織)

第3 プロジェクトチームの構成は、別表のとおりとし、教育長が任命又は委嘱する。

- 2 プロジェクトチームに座長及び座長代理を置き、それぞれ教育委員会事務局教育振興室長及び障害教育課長をもって充てる。
- 3 座長はプロジェクトチームを主宰・統括し、座長代理は座長に事故あるときに代理する。
- 4 座長は必要と認めるとき、プロジェクトチームメンバー以外に関係者を招き意見を聞くことができる。

第4 プロジェクトチームにワーキンググループを置く。

- 2 ワーキンググループにリーダーを置き、座長が指名する。
- 3 リーダーは、ワーキンググループを主宰し統括する。
- 4 ワーキンググループは、プロジェクトチームのメンバーのうち、検討テーマに応じて関係者で構成する。

### (事務局)

第5 プロジェクトチーム及びワーキンググループの事務局は、教育委員会事務局教育振興室障害教育課が担当する。

### (その他)

第6 この要綱に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営に関する事項は座長が、ワーキンググループの運営に関する事項はリーダーがそれぞれ定める。

### 附 則

この要綱は平成16年4月16日から施行する。

特別支援学校整備推進プロジェクトチームメンバー表 (H16.4 より)

氏名	所属	職名
成山 治彦	教育振興室	教育振興室長
小林 栄	障害教育課	副理事兼課長
安元 祥二	障害教育課	参事
本郷 雅昭	障害教育課	首席指導主事
辻 行雄	障害教育課	首席指導主事
角 善啓 (H16.10 まで)	学事課	参事
原田 哲次	学事課	首席指導主事
津田 仁	教務課	首席指導主事
本河 剛一	児童生徒課	首席指導主事
尾上 良宏	地域教育振興課	首席指導主事
老田 準司	保健体育課	首席指導主事
疋田 和男	教育事務所	参事
福本 芳次	教育政策室	課長補佐
糀 秀章	教育政策室	首席指導主事
森井 美満 (H16.12 まで)	教職員室	課長補佐
藤井 清 (H17.1 より)	教職員室	課長補佐
荻州 博	施設課	課長補佐
須田 正信	教育センター	首席指導主事
辻村 雅仁	健康福祉部	課長補佐
根来 敏朗	商工労働部	課長補佐
村上 通孝	商工労働部	課長補佐
吉村 和彦	松原高等学校	校長
杉本 一三	吹田養護学校	校長
加藤 典夫	吹田養護学校	教頭
福西 浩	西成高等学校	教諭
長谷川 陽一	八尾北高等学校	教諭
東野 裕治	藤井寺養護学校	教諭
大鳥 圭司	寝屋川養護学校	教諭
岩阪 文昭	佐野養護学校	教諭
米谷 公仁	交野養護学校	教諭
小谷 幸男	箕面養護学校	教諭
内藤 孝彦	東大阪養護学校	教諭



特別支援学校整備推進プロジェクトチームメンバー表 (H17.4より)

氏名	所属	職名
西川 仁志	教育振興室	教育振興室長
沢村 功	障害教育課	副理事兼課長
幸島 淳	障害教育課	参事
和田 良彦	障害教育課	首席指導主事
辻 行雄	障害教育課	首席指導主事
猿田 茂	高等学校課	首席指導主事
長廻 暢一	高等学校課	首席指導主事
川村 幸治	高等学校課	首席指導主事
齊藤 政隆	地域教育振興課	首席指導主事
源野 幸次	保健体育課	首席指導主事
紺野 昇	市町村教育室	首席指導主事
福本 芳次	教育政策室	課長補佐
糀 秀章	教育政策室	首席指導主事
藤井 清	教職員室	課長補佐
荻州 博	施設課	課長補佐
須田 正信	教育センター	首席指導主事
辻 清隆	健康福祉部	課長補佐
根来 敏朗	商工労働部	課長補佐
村上 通孝	商工労働部	課長補佐
吉村 和彦	今宮高等学校	校長
安元 祥二	盲学校	校長
加藤 典夫	吹田養護学校	教頭
福西 浩	西成高等学校	教諭
尾形 政則	柴島高等学校	教諭
福島 武	園芸高等学校	教諭
西垣 文弘	八尾養護学校	教諭
岩阪 文昭	佐野養護学校	教諭
新保 理絵	豊中養護学校	教諭
東野 裕治	藤井寺養護学校	教諭
冨本 佳照	藤井寺養護学校	教諭
米谷 公仁	交野養護学校	教諭

氏名	所属	職名	ワーキング名		
			教育課程	施設設備	支援センター
成山 治彦	教育振興室	教育振興室長			
小林 栄	障害教育課	副理事兼課長			
安元 祥二	障害教育課	参事			
本郷 雅昭	障害教育課	首席指導主事			
辻 行雄	障害教育課	首席指導主事			
原田 哲次	学事課	首席指導主事	*		
津田 仁	教務課	首席指導主事	*		
本河 剛一	児童生徒課	首席指導主事	*		
尾上 良宏	地域教育振興課	首席指導主事			*
老田 準司	保健体育課	首席指導主事			
疋田 和男	教育事務所	参事	*		
福本 芳次	教育政策室	課長補佐			*
糺 秀章	教育政策室	首席指導主事			
藤井 清	教職員室	課長補佐	*		*
荻州 博	施設課	課長補佐			
須田 正信	教育センター	首席指導主事			
辻村 雅仁	健康福祉部	課長補佐	*		
根来 敏朗	商工労働部	課長補佐	*		
村上 通孝	商工労働部	課長補佐	*		
吉村 和彦	松原高等学校	校長			
杉本 一三	吹田養護学校	校長			
加藤 典夫	吹田養護学校	教頭			
福西 浩	西成高等学校	教諭			
長谷川 陽一	八尾北高等学校	教諭			
東野 裕治	藤井寺養護学校	教諭			
大鳥 圭司	寝屋川養護学校	教諭			
岩阪 文昭	佐野養護学校	教諭			
米谷 公仁	交野養護学校	教諭			
小谷 幸男	箕面養護学校	教諭			
内藤 孝彦	東大阪養護学校	教諭			

\*必要に応じて参加する。



氏名	所属	職名	ワーキング名		
			教育課程	施設設備	支援センター
西川 仁志	教育振興室	教育振興室長			
沢村 功	障害教育課	副理事兼課長			
幸島 淳	障害教育課	参事			
和田 良彦	障害教育課	首席指導主事			
辻 行雄	障害教育課	首席指導主事			
猿田 茂	高等学校課	首席指導主事	*		
長廻 暢一	高等学校課	首席指導主事	*		
川村 幸治	高等学校課	首席指導主事	*		
齊藤 政隆	地域教育振興課	首席指導主事			*
源野 幸次	保健体育課	首席指導主事			
紺野 昇	市町村教育室	首席指導主事	*		
福本 芳次	教育政策室	課長補佐			*
糺 秀章	教育政策室	首席指導主事			
藤井 清	教職員室	課長補佐	*		*
荻州 博	施設課	課長補佐			
須田 正信	教育センター	首席指導主事			
辻 清隆	健康福祉部	課長補佐	*		
根来 敏朗	商工労働部	課長補佐	*		
村上 通孝	商工労働部	課長補佐	*		
吉村 和彦	今宮高等学校	校長			
安元 祥二	盲学校	校長			
加藤 典夫	吹田養護学校	教頭			
福西 浩	西成高等学校	教諭			
尾形 政則	柴島高等学校	教諭			
福島 武	園芸高等学校	教諭			
西垣 文弘	八尾養護学校	教諭			
岩阪 文昭	佐野養護学校	教諭			
新保 理絵	豊中養護学校	教諭			
東野 裕治	藤井寺養護学校	教諭			
富本 佳照	藤井寺養護学校	教諭			
米谷 公仁	交野養護学校	教諭			

\*必要に応じて参加する。

【会議開催経過】

日付	プロジェクト会議	日付	ワーキング会議
平成16年 4月21日	第1回 プロジェクト会議 プロジェクト会議について 基本方針について 今後の日程・ワーキング会議について	平成16年 4月28日	第1回 教育課程ワーキング会議
		5月12日	第2回 教育課程ワーキング会議
		5月26日	第3回 教育課程ワーキング会議
7月28日	第2回 プロジェクト会議 ワーキンググループ等開催経過 ワーキンググループ検討状況 今後の日程・ワーキング会議について ゲストスピーカー講演 「障害のある生徒の自立と社会参加にむけて 学校教育に不可欠なもの」 大阪成蹊大学現代経営情報学部 教授 山本憲司氏	6月2日	第4回 教育課程ワーキング会議
		6月9日	第5回 教育課程ワーキング会議
		6月16日	第6回 教育課程ワーキング会議
		6月23日	第7回 教育課程ワーキング会議 ?ゲストスピーカーによる講演 「障害者の就労・地域生活支援の取り組みについて」 大阪府立交野自立センター所長 仁科亮子氏
11月17日	第3回 プロジェクト会議 教育内容等について 中間まとめの構成及び考え方について 今後の日程・ワーキング会議について	6月30日	第8回 教育課程ワーキング会議
		7月7日	第9回 教育課程ワーキング会議 第1回 施設整備ワーキング会議
		7月14日	第10回 教育課程ワーキング会議 第1回 支援センターワーキング会議
平成17年 1月26日	第4回 プロジェクト会議 ?中間まとめ案について ?今後の日程・ワーキング会議について	8月25日	第11回 教育課程ワーキング会議
		9月8日	第12回 教育課程ワーキング会議
		9月15日	第13回 教育課程ワーキング会議
3月25日	第5回 プロジェクト会議 ?中間報告書案について ?今後の日程・会議について	9月29日	第14回 教育課程ワーキング会議
		10月6日	第15回 教育課程ワーキング会議
		10月13日	第16回 教育課程ワーキング会議
4月18日	第6回 プロジェクト会議 ?中間報告書案について ?今後の日程・会議について	10月27日	第17回 教育課程ワーキング会議
		11月10日	第18回 教育課程ワーキング会議
		11月24日	第19回 教育課程ワーキング会議
6月9日	第7回 プロジェクト会議 ?報告書案について	12月15日	第20回 教育課程ワーキング会議
		12月22日	第21回 教育課程・施設設備・支援センター 合同ワーキング会議 ?ゲストスピーカーによる講演 「障害者の就労と自立について」 株式会社かんてんエルハート 参与 戸田 幸彦氏
			平成17年 1月19日
		2月23日	第23回 教育課程・施設設備・支援センター 合同ワーキング会議 ?ゲストスピーカーによる講演 「障害のある生徒の後期中等教育に望むもの」 東大阪市立英田中学校長 松下佳己氏  「知的障害のある人の地域生活支援と学校生活」 東大阪市手をつなぐ親の会会長 坂本ヒロ子氏
			4月27日
		5月11日	第25回 教育課程ワーキング会議
		5月18日	第26回 教育課程ワーキング会議
		6月1日	第27回 教育課程ワーキング会議

# 特別支援学校整備推進プロジェクトチーム報告書(概要)

## 基本方針

知的障害のある生徒の能力や可能性を最大限伸ばし、心豊かな人間の育成と確実な進路支援に努める。  
さらに、地域社会で自立して生きる力の育成を図り、働くための知識や技術を育み、社会人としての生活習慣や働く意欲を培う。  
あわせて、知的障害のある生徒の後期中等教育を推進するため、高等学校等からの相談体制を整備して、センター的役割を担えるよう支援機能を充実していく。

平成 18 年 4 月開校

## 学校の概要

【施設・場所】 旧府立玉川高校を活用《東大阪市稲葉 2 丁目 3 - 2 5 (近鉄奈良線：河内花園駅北約 1 km)》

【設置学科】	<b>ものづくり科</b>	産業基礎分野 食品生産分野	木金工や組立実習 パン・クッキーづくりなどの実習
	<b>福祉・園芸科</b>	福祉分野 園芸分野	介護実習 温室栽培などグリーンサービス実習
	<b>流通サービス科</b>	バックヤードサービス分野 オフィスサービス分野	飲食業や物流等のバックヤード オフィスでのパソコン入力や印刷、事務 等

【教育課程編成の基本方針】 学校生活全体を通じ、自立心を高め、表現力を豊かにするなど集団の中で生活する力を培い、具体的な体験の中で主体的に生きる力を育む。  
国語・数学などの教科について、生活自立に必要な実用的な知識と基礎的な技能を身につける。  
職業に関する専門学科については、本格的な実習を通じ、就労に必要な知識や技能、態度、ものづくりの喜びや達成感など働く意欲を培う学習内容とする。  
地域の人々との共同行事や他校生との交流学习等を通して「ともに学び、ともに育つ」ことを実践し、ともに生きる姿勢を育む。  
卒業後の地域での自立に向け、家庭生活・社会生活・職場生活などに必要な基本的な生活習慣の確立を図る。

## 特色ある学校運営について

### 【開かれた活力ある学校づくり】

- 学校教育活動の活性化
- 地域住民・外部人材の活用
- 日常的な地域連携の推進
- 高等学校等との連携・交流

### 【支援センター的機能の充実】

「ともに学び、ともに育つ」教育と自立・就労を支援する教育の推進

知的障害のある生徒が学ぶ高等学校等への支援機能  
養護学校高等部における自立・就労を支援する教育への支援機能

就労に関する情報収集・提供  
高等学校への相談支援  
施設・設備を活用した体験実習受入れ  
自立・就労を支援する教育の実践事例等の情報発信  
関係機関との積極的な連携

## 入学者決定の方向性

参考意見 決定は、「入学者決定実施要項」に従い行われる。

【対象者】 中学校、養護学校中学部を当該年度に卒業する見込み  
(卒業者を対象者にするか否かについては、慎重な検討が必要)  
大阪府立養護学校通学区域内に在住  
知的障害があること。(療育手帳又は公的機関等による判定)  
自主的な通学が可能。(公共交通機関等を利用できること) 等

【定員及び募集人員】 1 学年 48 名 (各学科 16 名)

【決定方法】 面接、適性検査等を行い、総合的に判定 等

【教育相談・説明会】 学校説明会  
教育相談、体験入学 (初年度はなし)、進路懇談

### 【進路指導】

他の養護学校への出願もできるよう配慮  
他の養護学校と相違する点が多いため、中学校等と連携した適切な教育相談、進路相談を行う必要がある。

<相違点>

- ・職業に関する専門学科を設置
- ・早期から職場実習を実施
- ・公共交通機関等による通学(通学バスの運行がない)
- ・弁当持参等による昼食(学校給食がない) 等